

アンチハラスメントポリシー

私たち ANRI 株式会社（以下、当社）は、「未来をつくろう、圧倒的な未来を」というビジョンを掲げ、スタートアップを通じた新しい産業と文化の創出を目指しています。

私たちが目指す圧倒的な未来をつくるには、当社、当社役員及び従業員（以下、従業員等）、お会いする起業家、投資先、出資者、取引先など当社と関係を有する皆様とともに、互いの人権を尊重し合い、尊厳を傷つける差別や嫌がらせなどのハラスメントをなくしていく必要があります。

そこで、当社では、「アンチハラスメントポリシー」を作成して遵守することとし、当社と関係を有する皆様におかれても同様に遵守していただくことをお願いいたします。

基本方針

当社及び当社と関係を有するすべての方々の人権を尊重し、尊厳を守るために、いかなるハラスメントも許容しません。

適用範囲

本ポリシーは、当社、当社従業員等、お会いする起業家、投資先、出資者、取引先、その他の当社と取引をしている又はしようとしている方などの当社と関係を有する方に適用されます。

ハラスメント行為の定義

厚生労働省による[資料等](#)を参照し、当社では以下に該当する行為を「ハラスメント」としています。

● セクシュアルハラスメント

性的な言動により、不快感や不利益等を与える行為

具体的には、性的な事実関係を尋ねること、性的な噂の流布、性的な冗談やかからかい、交際や性的な関係の強要（何らかの事業上の対価としての要求等も含む）、不必要な身体への接触、猥褻図画の掲示などの行為及び当該行為への拒否や抵抗に対しての業務上の報復行為

● パワーハラスメント

職務上の優越的な関係を背景とした言動であって、業務上の必要かつ相当な範囲を超えた行為

具体的には、身体的な攻撃、脅迫、侮辱、酷い暴言等の精神的な攻撃、隔離、無視等の人間関係の切り離し、明らかに過大または過小な要求、過度なプライバシーの侵害などの行為

その他、カスタマーハラスメント、マタニティハラスメント、人種・国籍・宗教等に基づく差別行為等の行為も「ハラスメント」に含まれます。

ハラスメントへの対応

● 当社の従業員等によるハラスメントへの対応

1. ハラスメントの防止のため、各種研修などによる社内教育や通報制度の定期的な周知などを行い、お互いの知識や意識を高めるとともに、全社的な取り組みを継続し、通報などのしやすい雰囲気を醸成します。
2. 社内窓口の他、一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構（以下、JaCER）による第三者機関通報窓口を設け、社内外からの通報に対して公平性を保ちながら対応する体制を構築しています。
3. 発生時には被害を受けた方のケアを最優先とした上で、迅速かつ適切な調査及び対処を行います。当社の社員等による社外の方へのハラスメントについて、社外から調査協力を求められた場合においても適切な対応をします。
4. 調査の結果、ハラスメントを行ったことが認定された者に対しては、就業規則に基づき、行為の具体的な態様、被害の状態などを総合的に判断した上で、適切な対応（懲戒処分を含む）を行います。

● 当社と関係を有する社外の方によるハラスメントへの対応

1. 当社の従業員等によるハラスメントへの対応に準じて、第三者機関通報窓口を活用するとともに、発生時には、被害を受けた従業員等のケアを最優先とした上で、迅速かつ適切な調査及び対処を行います。
2. ハラスメントが判明した場合、ハラスメントに屈することなく、理性的な話し合いにより、より良い関係の再構築に努めます。ただし、ハラスメントが継続した場合や、そもそも悪質なハラスメントを行われた場合には取引を謝絶または中止します。
3. 当社がハラスメントの中止を求めたにもかかわらずハラスメントが継続された場合や悪質なハラスメントが行われる場合には、外部専門家と連携し、法的措置を取ることもあります。

● プライバシーの保護、並びに不利益的な取扱い及び報復行為の禁止

1. プライバシーの保護

関係者、特に被害者のプライバシー、名誉、その他の人権を最大限尊重し、提供された情報の秘密を厳守します。相談内容、通報の事実、調査過程で得られた情報などは、必要な範囲でのみ使用します。

2. 不利益な取扱いの禁止

ハラスメントの相談や通報を行った者、通報に関わる調査に協力した者、問題の解決に対処または協力した者が、そのことを理由に職場等での報復行為、差別的取扱い、嫌がらせ等を含む不利益な取り扱いを受けることを禁じます。

3. 報復行為の禁止

ハラスメント行為を行った者による報復行為を厳しく禁止します。ハラスメントに関する相談や通報を行った者に対する報復行為が発覚した場合、当該行為を行った者に対しては、当社の就業規則及び関連する法令に基づき、厳正な対応を取ります。

通報窓口

通報者の個人情報、上記の情報取り扱いのポリシーに基づき適切に管理されます。匿名での通報も受け付けますが、情報提供が不十分の場合、事実関係の確認が実施できず、適切な処理につながらない可能性があります。可能な範囲で詳細な情報提供をお願いいたします。

1. JaCER（第三者機関通報窓口）の通報フォーム

<https://jacer-bhr.org/application/form.html>

JaCER の通報窓口に関する詳細はこちらをご確認ください。

<https://jacer-bhr.org/application/index.html>

2. ANRI 社内への直接通報

report@anri.vc

ANRI 株式会社 元島勇太、鷺谷あゆみが対応いたします。ご事情により JaCER 窓口を避けたい方はこちらに直接ご通報ください。